

社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業

資源エネルギー庁原子力政策課

令和5年度概算要求額 **17.0 億円** (12.0 億円)

事業の内容

事業目的

エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）において、原子力については、「放射性廃棄物の有害度低減・減容化、資源の有効利用による資源循環性の向上、再生可能エネルギーとの共存、カーボンフリーな水素製造や熱利用といった多様な社会的要請に応えていく」としています。本事業では、原子力技術の高度化に資する技術開発を支援することにより、安全性の更なる向上に加え、再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化の進展といった、社会的な環境変化に対応できる原子力技術の開発を目的とします。

事業概要

（1）安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、多様な社会的要請にも応える原子力技術のフェジビリティスタディ・開発をその技術の成熟度に応じて、補助又は委託で実施します。

（2）民間企業等がイノベーションを進めるのに必要となる、共通基盤技術の開発を、これまでの原子力開発に関する知見や、施設を有する日本原子力研究開発機構（JAEA）において実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※一定程度基盤整備を達成した技術開発については、民間が主導する体制での開発へ積極的に移行するため補助事業で実施。



※事業者が直近自ら投資することが困難な中長期的課題を解決するもので、我が国産業界に広く有益な技術基盤の整備については、委託事業で実施。

成果目標

令和元年から令和9年までの9年間の事業であり、令和9年度までに規格基準への適用を1件程度目指します。